

同時発表：経済産業省

令和2年2月7日
港湾局 海洋・環境課**洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説等の改定に関する審議を行います
～第1回 洋上風力発電施設検討委員会の開催について～**

経済産業省と国土交通省は、洋上風力発電の円滑な導入の促進に向け、昨年施行された海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）、電気事業法及び港湾法に基づく審査手続きの合理化や事業者の負担軽減のため、洋上風力発電施設検討委員会を令和元年6月に設置し、洋上風力発電設備に関する基準類の検討を進めています。

今般、洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説等の改定に向けた審議を行うため、第1回検討委員会を2月14日に開催します。

経済産業省と国土交通省は、洋上風力発電プロジェクトの円滑化を図るため、電気事業法と港湾法に基づく審査手続きの合理化や事業者の負担軽減に向け、港湾区域における洋上風力発電事業に係る「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」（平成30年3月）、「港湾における洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針」（平成30年3月）、「洋上風力発電設備に関する維持管理の統一的解説」（平成31年3月）を策定・公表しました。

昨年、再エネ海域利用法が施行され、海域の大半を占める一般海域について、関係者との調整の枠組みを定めつつ、長期にわたる占用を可能とする制度が整備されたところ、洋上風力発電施設検討委員会を令和元年6月に設置し、一般海域における洋上風力発電事業に係る基準類の検討を現在進めているところです。

今般、下記のとおり第1回洋上風力発電施設検討委員会を開催し、洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説等の改定に関する審議を行います。審議を踏まえ、同委員会では、一般海域の洋上風力発電事業にも適用可能となる洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説（改定版）等を本年度中に策定・公表する予定です。

記

1. 日時： 令和2年2月14日（金）10:00～12:00
2. 場所： TKP 新橋会議室 ホール1C
3. 議事： （1）「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説」の改定方針について
（2）「港湾における洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針」、「洋上風力発電設備に関する維持管理の統一的解説」の改定方針について
4. 事務局： 経済産業省 商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課
国土交通省 港湾局 海洋・環境課
5. 構成員： 別紙1の委員名簿のとおり
6. その他： 傍聴可（要登録）。冒頭のみカメラ撮り可。

※ 傍聴を希望される方は、令和2年2月12日（水）12時までに、別紙2の申込書をFAXにて送信願います。傍聴受付は、会場の都合上各社・各団体1名までとさせていただきます。定員（先着順、40名）になり次第締め切らせていただきます。傍聴可能な方には、FAXにてご連絡差し上げます。なお、冒頭のみカメラ撮りの場合は、定員関係なく入室頂けます。

【問い合わせ先】

港湾局 海洋・環境課 酒井、増田

TEL(代表) 03-5253-8111 (内線46658、46659)

TEL(直通) 03-5253-8674 FAX 03-5253-1653